

## 知っておきたい年金のこと



### 新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとった時やいざという時の生活を、現役世代みんなが支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若い時に公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとった時や、病気やケガで障がいが残った時、家族の働き手が亡くなった時に、年金を受け取ることができる制度です。

#### 国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります  
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません  
国民年金には、年をとった時の老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残った時に受け取れます。また、遺族年金は、加入者が

死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

#### 「学生納付特例制度」と 「若年者納付猶予制度」

##### ★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

##### ★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

ご不明な点はお気軽ににご相談ください。

保健福祉課戸籍担当

電話 56・21123

## 1月1日は

### 固定資産税及び住民税の賦課 期日となる大事な基準日です

固定資産税は、基準日である1月1日に土地、家屋、償却資産（これらを称して「固定資産」といいます。）を所有している人に課せられる税です。固定資産の所有に変更がある場合や、家屋の新築・増築・取り壊し等がありましたらご連絡ください。

また、償却資産（事業用資産）の所有者は地方税法の規定により申告が必要です。平成26年中の異動を申告するための書類を発送しますので、平成27年1月31日までに提出をお願いします。インターネット上で地方税ポータルシステム（eLTAXIIエルトックス）から償却資産の電子申告を受け付けることができますので、ご利用ください。

平成27年度の住民税は、平成26年1月1日～12月31日の収入に対して、平成27年1月1日に住民基本台帳に登録されている市町村で課せられます。給与収入を得ている方は、所属する事業所へ住民基本台帳に登録されている住所を申告し、確定申告が必要な方は、申告書の住所欄に住民基本台帳に登録されている住所を記載します。

#### ◆税に関するお問い合わせ

総務課税務担当 56・21125

住所が変わったら、  
すみやかに届出を  
お願いします



住民基本台帳には、氏名、住所、生年月日、世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険や医療費など各種行政サービスの基礎として活用されています。

行政サービスを確実に受けるために、引越など居住場所に異動があった場合（行政区の変更も含む）や、実際に住んでいるところに住民登録をしていない方は、速やかに住民登録の届出（転入・転出・転居など）をしてください。法律では異動のあった日から14日以内に届出をすることとなっていますので、住民基本台帳への正しい登録をお願いします。

#### ◆住民登録に関するお問い合わせ

保健福祉課戸籍担当  
56・21123



### 秋の火災予防運動終了！ ～期間中の無火災に感謝します～



#### 救急出場状況 (10月分)

交通事故	3件	(6人)
一般負傷	1件	(1人)
急病	6件	(6人)
転院搬送	1件	(1人)
10月計	11件	(14人)
累計	130件	(124人)

※ ( )内は搬送人員

平成26年10月15日から10月31日まで実施した秋の火災予防運動期間が終了しました。村民の皆さまのご協力で、実施期間を無火災で終えることができました。

しかし、北海道の冬はこれからが本番です。暖房器具やカセットコンロ等を使用する機会が増えると思いますので、火の取り扱いには十分注意してください。

10月15日の防火パレードを皮切りに、19日の消防秋季演習、24日の防火啓蒙ゲートボール大会と各種行事も開催しました。消防秋季演習は、トマム支所が火災になったという想定で消防団が消火活動を実演し、日頃の訓練の成果を来賓の方々に披露しました。また、防火啓蒙ゲートボール大会は今年で28回目を迎え、総勢23名の方に参加していただき熱戦を繰り広げた結果、つじチームの優勝で幕を閉じました。

今年、消防チームは1勝することができましたので、来年は精鋭部隊で優勝を狙っていききたいと思います。

火災を防ぐには日頃の防火対策が大切です。防火の心がけを忘れずに「火災の無い街・占冠」となるように、皆さま一緒に火災予防に努めていきましょう。

自分の地域は自分で守る！  
詳細は庶務係まで  
電話 56・2119  
消防団員募集!!

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119



### 冬道の準備は万全に！

季節はいよいよ冬になり、寒い日が続くようになりました。皆様も冬型の運転を意識していることと思います。今月は冬道で多く見られる事故事例を紹介いたします。

#### ○前車への衝突事故

乾燥路面に比べ、圧雪路面で約3倍以上、凍結路面で約6～7倍程度滑りやすい状態にあるといわれています。走行中に前車が停車したところ止まりきれず衝突する、前車が突然スリップし進行方向をふさいで停止した際に衝突する、という事例もあります。

運転する際には、十分な車間距離をとるようにしましょう。

#### ○カーブでのスリップ

雪道でハンドルの切りながらブレーキをかけるのは非常に危険です。左カーブを走行中にスリップし、対向車線にはみ出し対向車と衝突する事故が多発しています。特に、正面衝突事故は死亡事故につながりやすい傾向にあります。カーブの手前では早めに

村民の願いです<sup>ゼロ</sup>  
続けよう交通事故死 0 の日  
平成19年2月21日から  
**2824日**  
平成26年11月14日現在

## 交通安全

SAFTY DRIVE

ブレーキをかけ、十分に減速してからカーブに進入するようにしましょう。

○交差点で停止できず衝突  
前方交差点の信号が赤色に変わったため停止しようとしたが、停止できず交差点に進入し交差車輛に衝突する事故が確認されています。交差点にさしかかる場合、あらかじめ進行方向先に見える歩行者用信号を確認する等、信号の変わり目を予測する必要があります。路面状況によっては停止距離を見誤ることがありますので、停止位置より少し手前で停止するつもりでブレーキをかけるようにしましょう。

#### 冬に向けた準備

冬場に人気のない場所です。冬場に人気のない場所です。車が故障して動けなくなることは生命の危険に及ぶことも考えられます。タイヤやバッテリーの整備、ガソリンの量を常に半分以上は給油しておくなど点検を怠らないようにしましょう。また、牽引ロープ、バッテリー用ケーブル、防寒着、スコップなどを積載し、緊急事態に備えましょう。